

兵庫県医師会ドクターバンクだより

求職票の履歴欄の本籍の記入など廃止

前号のバンクだよりに、兵庫労働局の監査を受けた結果、当バンクが「有料職業紹介事業」から「無料・・・」に変更されたことを報告しましたが、その際、兵庫労働局から指摘された改善必要点として、①「求職票」の「本籍地」欄削除と、②「求職者に対する労働条件等の明示が不明確である」ことが指摘されました。早速、バンクではこれらの指導に対して平成24年7月27日付で改善措置を講じ報告を済ませました。

一般に、以前の履歴書には「本籍地」欄が設けられていましたが、平成11年に労働省が告示した第141号「職業紹介業者、労働者の募集を行う者、募集受託者、労働供給事業者等が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報の取り扱い、職業紹介事業者の責務、応募内容の的確な表示などに関して適切に対処するための指針」の第2の1の規定に抵触するとの指摘を受けました。成る程、考えてみれば求人者にとって求職者の「本籍地」を知るニーズなど全くなく、慣例として履歴書の本籍地欄を設定してきたと言えます。早速、インターネットでJIS規格の履歴書を確認しましたが、「本籍地」欄はなく納得させられました。しかし、新しい履歴書には、驚いたことに「配偶者の扶養義務」の有無を問う項があることです。時代が変わったことを大いに実感させられました。

もう一つの指摘事項である「労働条件の明示」に関しては、求職者にとって最も知りたい項目の一つであり、バンクでは具体的に求人票に①「所定労働時間を超える労働の有無」②「休憩に関する事項」③「昇級に関する事項」の3項目の欄を追加しました。いずれにしても、労働局は労働者である求職者の視点で求職票を見ているわけで、労働者の立場を支持する労働局の指摘だなあと感心させられました。

今後、会員の先生方で求人活動をされる場合は、上記の「労働条件の明示」を明確にさせていただくことが義務付けられていることをご理解下さい。

ドクターバンク・コーディネーター Y.I.

兵庫県医師会ドクターバンク実績（累計）

求人施設数	求人数	求職者数	マッチング件数	成立件数
395	877	150	603	61

(注) 平成24年7月31日現在のデータを掲載。

<連絡先> TEL : 078-231-4114 (代表)
担当者 : 平松・森・安慶名
FAX : 078-265-2822 (専用)
e-mail : info@hyogo-doctorbank.com (専用)